

会 議 録

会議の名称	令和6年度枚方市社会福祉審議会 第1回障害福祉専門分科会
開催日時	令和6年8月22日（金） 10時00分から11時36分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出席者	三田 優子、日野 裕、中岡 将基、米川 舞、安田 雄太郎、 小上馬 宗昭、山本 佳代、太田 直哉、前田 有美、東 早苗、 渡辺 清
欠席者	高橋 昌子、虎杖 利和
案件名	1. 枚方市障害者計画（第4次）の令和5年度進捗状況について 2. 枚方市障害福祉計画（第6期）枚方市障害児福祉計画（第2期） の進捗状況について 3. 地域移行に係る課題の解決に向けて 4. その他
提出された資料等の 名称	資料1-1：枚方市障害者計画（第4次）の令和5年度進捗状況に ついて 資料1-2：枚方市障害者計画（第4次）の令和5年度進捗状況一覧 資料2-1：枚方市障害福祉計画（第6期）枚方市障害児福祉計画 （第2期）成果目標の進捗状況について 資料2-2：枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画 （第2期）の障害福祉サービス等の令和5年度実績に ついて 資料3-1：入所者の地域移行について 資料3-2：地域移行に係る課題の解決に向けて（障害福祉専門分科会 障害福祉施策意見交換会） 【参考資料】 枚方市障害者計画（第4次）（他2計画含む） 枚方市障害者計画（第4次改訂版）（他2計画含む） 枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会委員名簿
決定事項	枚方市障害者計画（第4次）、枚方市障害福祉計画（第6期）、及び 枚方市障害児福祉計画（第2期）の進捗状況等について報告を行った。 ワーキンググループ会議の開催状況及び主な意見等について報告 を行った。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	—
所管部署 （事務局）	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審 議 内 容	
会長	ただいまから令和6年度、枚方市社会福祉審議会第1回障害福祉専門分科会を開催します。では、まず事務局からお願いします。
事務局	本日は、御多用の折、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は福祉事務所、障害企画課課長の牧と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。 枚方市社会福祉審議会の中におきまして、特に障害福祉に関する事項の調査・審議を行うために設置しております障害福祉専門分科会の今年度第1回目の開催となります。それでは会議に先立ちまして、福祉事務所長の服部より挨拶申し上げます。 《所長挨拶》 このたび本分科会の委員に変更がございましたので、御報告させていただきます。委員でおられました村上 哲也 様におかれましては、令和6年7月29日付で専門分科会委員の委嘱を解き、新たな委員として枚方支援学校准校長、太田 直哉 様に委員をお願いし、令和6年7月30日付で委嘱いたしましたことを御報告いたします。 太田委員、一言御挨拶をお願いいたします。 《太田委員挨拶》 ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。 続きまして、本日の委員の出席状況について報告させていただきます。 本日到きましては高橋委員と虎杖議員より御欠席の連絡をいただきおきまして、枚方市社会福祉審議会条例で委員の2分の1以上の出席をもって開催すると規定しておりますので、本日は委員13人のうち出席者は11人となっており開催要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。 続きまして、本日の会議で使用いたします資料の確認をさせていただきます。 資料につきましては、お手元の端末の画面にて御覧になっていただくこととしておきまして、事務局での操作で画面の切替えを行いますので、よろしくお願いいたします。 また、事前に送らせていただきました紙の資料、また机に置いてあります各計画冊子についても御活用いただけたらと思います。事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	
会長	続きまして、傍聴希望者がいる場合はこれを許可するかという話ですが、いらっしゃらないようですが、どうですか。
事務局	傍聴希望者はおられませんので進めていただきますよう、お願いします。

会長	分かりました。では、早速ですが案件に移りたいと思います。 案件１としまして「枚方市障害者計画（第４次）の令和５年度進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料１－１・資料１－２について説明》
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明に関して、御質問、御意見のある方はお願いしたいと思います。はい、どうぞ。Ａ委員。
Ａ委員	先ほど御説明いただいた抜粋の部分ですが、その取組の手法や要件、対象事業規模などを見直すというところ、取組を発展・拡充させるというところで今、口頭で御説明のあった部分を文章化していただかないと分かりにくいと思います。 何が変更になるのかの文章化はやっていただけるのかどうかお聞きしたい。というのは、事業者連絡会のほうで事務局の障害企画課から、例えば、障害者歯科診療の今年度からの新しい拡充ということで御説明いただいたものでは、現在木曜日と月２回の土曜日に開所しているところをさらに月１回の土曜日を開所日に加えることで、通所環境の改善を図り、歯科診療についての貢献につないでいきますというのがありまして、こういう具体的な記載をぜひお願いしたいです。いかがでしょうか。
会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	御意見ありがとうございます。一定、取組の内容という部分でその実績という形では表記させていただいていますが、今、Ａ委員からございましたのは、どういうことで拡充なり見直しということを言っているのかということ、記載してほしいということかと思います。 全てこの内容について、どこまで書けるかというところは、一定調整の必要はあるかと思います。我々もこの会議に当たって、他部署より一定の理由については確認していますが、全てという形で対応させてもらえるかどうかは調整の上で、事務局から御回答させていただけたらと思います。
Ａ委員	障害福祉専門分科会には計画の進捗管理が役割としてはあるので、令和５年度取組の報告と合わせて、今後どう変更していくのかというところについての進捗管理も重要。取組を発展・拡充させるというだけの記載では、何が変わるのかが具体的に分からず、我々としては検討のしようがないので、今後は令和５年度取組と同じようなボリュームの文章で結構ですので、ぜひ書いていただかないと、きちんとした管理が難しいのかなと思います。
事務局	御意見ありがとうございます。より分かりやすく、この資料だけではという部分があるという御指摘だと思いますので、検討の上、今後の改善に努めていきたいと思います。どうもありがとうございます。
会長	ありがとうございました。

	先ほど、口頭で言っていたいただいた避難行動要支援者名簿プロジェクトチームなど、「要件緩和を考えてます」とかいう、そのレベルでもいいので、口頭で言ったことをなぜここに書いてくれなかったのかということになっていますが、大丈夫でしょうか。できるところでいいので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。 ほか、御質問、御意見いかがでしょうか。
B 委員	6 ページにあります留守家庭児童会室事業の今後も拡充という部分ですけども、枚方市は昨年度から約半数の学校の児童会が民営化になり、3 社の会社が入り取組されていると思いますが、ここで障害児の方を受け入れるに当たっていろいろ研修を受けて、配置していくということですが、これは民営の会社の職員についても対象になっているのですか。 それと合わせまして、同じ会社がこの学校をやっているところがあるんですけども、同じ会社がやっている児童会でも、学校によって全然取り組み方が違ったりとかして、通われているお子さんであったりとか御家族の満足度にばらつきがあるということを耳にしましたが、それについて把握されているかどうかお聞きしたいです。
事務局	ただいま B 委員から御質問いただいた件につきまして、対象になる職員の幅であるとか、学校によっての内容についてどのように管理しているかというところは、こちらでは確認できておりません。 また、改めて担当の部署に確認をさせていただき、何らかの形で御回答させてもらいたいと思います。
会長	ほかに御質問、御意見のある方、いかがでしょうか。
C 委員	昨今、地震や災害が多くて不安が多いのでお尋ねしたいのですが、福祉避難所というのを今考えられておられるとおっしゃっていたのですが、今のところどのような形で、どのような形で計画されているのですか。 今、各都道府県でもそのような部分が進んでいるようで、詳細について、どのようなことを今検討されているのかということをお尋ねしたいです。 具体的に障害によっても違うし、費用であったり、具体的にある程度決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	障害支援課の田中と申します。よろしくお願いします。 現在の福祉避難所ですが、枚方市内ではラポールひらかたと、津田の総合福祉センター、こちらが福祉避難所という指定となっております。 利用するに当たりましては、まずは一時避難所のほうを利用させていただく。そちらのほうで災害の規模にもよりますが、例えば、長期化するであったり、利用させていただいてる中で通常の一時避難所のほうでは生活に支障をきたす方、そういう方から順にこちらの福祉避難所の御利用をいただくという形で、現在、福祉避難所を 2 か所、設定しております。 それと今後、検討しておりますのが指定福祉避難所ということで、例えば、一般の事業所等で事前に利用者を特定する中で、福祉避難所の開設ができるかどうかという部分を今後議論していくことになっております。

C委員	ラポールひらかたと津田の総合福祉センターについて、対応できる人数などはどのぐらいになるか、分かりますか。
事務局	ラポールひらかたで何人までご利用できるかとかいうのは出てきませんが、4階の大研修室や、津田の総合福祉センターでしたら和室であったり、あと別途体育館等ございますので、その辺でという形にはなってくると思います。
C委員	取りあえず、早急に検討して、人数なども取り入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。
会長	C委員が関係している団体とかにそういう情報というのは来てないということなんですか、知りませんでした。ありがとうございます。 早急にと言いつつながら、時間が経つと避難所に行きたくないという人がたくさんいらっしゃるの、それがどこの市町村でも問題になっているというのか、問題じゃなくてそういう選択肢や行かない方が楽という人もいろいろおられますので、先ほど7ページの記載で「避難行動要支援者名簿プロジェクトチーム」と言われていたのは何でしょうか。
事務局	はい、「避難行動要支援者名簿プロジェクトチーム」については、危機管理の部門と福祉の部門で組織をしているものになっています。
会長	ありがとうございます。ほかに御質問、御意見などいかがでしょうか。どうぞ。
A委員	先ほどのC委員の発言に関連してですが、本来これは事務局が説明するべき内容なのかもしれませんが、ラポールひらかたと津田の総合福祉センター以外に、別に枚方市が協定を結んでいる、指定ではない福祉避難所が特養とかショートステイで20か所ある。ホームページで検索したら出てきました。 この間の動きで言うと昨年度になりますが、生活介護の事業者に対して仮に福祉避難所として受入れをするのであれば、どのようなことが必要なのかというアンケートを説明会とともに障害福祉のほうで行っていただきました。私が報告すべきことじゃないかもしれませんが、報告をさせていただきます。
会長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
A委員	何点かあります。1つは13ページの「地域生活支援拠点の整備状況に関して」について、ワーキンググループで委員もしているのですが、そこでも御質問と要望をさせていただいたのですが、この数年間にわたって地域生活支援拠点の整備が完成していない。この拠点事業の整備状況について、どの段階でどういう方法で、広報を考えられているのかということをお聞きしたい。

	障害者計画等の策定における市民意見聴取等でも整備状況がどうなっているのかという質問が昨年度、複数出ていたと思うので、現在どうなっているのかということが、早急に示されないといけないと思います。できていないところに関して、どこまでできているのか。緊急時の受入れと、体験の場の設置について、何が課題なのかを教えていただきたい。 あと、資料１－２に関して、３ページの障害者への理解を深める教育のところですが、「地域の障害者授産施設との交流の実施」という表現があって、昨年度の第２回障害福祉専門分科会でこの表現はもう古いのもう既に変わっているので変更すべきであると指摘しました。「授産」という言葉自体が、仕事を与えて生計を立てさせるというような意味合いで、温情主義といえますか、パターンナリズムなものであるという指摘もある中で、既に事業としての名称が変わっているので変更をしてくださいと伝え、「分かりました」というやり取りが昨年度の第２回分科会の時にもありましたし、何年か前にも同じことを言わせていただいていた、今回で３回目となる。この間、発言とか意見に対する進捗管理ができてないということを指摘してきましたが、まだここに出てきている。これは一体どうなっているのか御説明いただきたい。誰かチェックされてないのですか。多分、作成されたのは支援教育課だと思うのですが、障害企画課でこれをチェックされていないのかということをお聞きしたい。
事務局	まず地域生活支援拠点の整備状況につきましては、現在この計画の時点では未整備のものが２つであったということで、そちらについてということで記載しております。 現在、残っているのが「体験の機会、場」の部分になっております。今年から緊急時の受入れということで、短期入所の事業所と協定を結んでおり、有事の際には市を通じまして、協定先の事業所に依頼をし、受け入れしてもらう体制が整っているところですが、ホームページ等で具体的な広報というものは、確かにまだできてない部分もございます。事業の実施については広報にも掲載していますが、現在のところホームページなどで見られるような状態にはなっておりませんので、今後、それを課題として考えていきますので、少々お時間をいただけたらと思います。 また、資料１－２につきましては、申し訳ございませんが、こちらのほうで確認が十分できておりませんでした。改めて今後は慎重に確認を行い、適切な表現で記載していくように心がけてまいります。
会長	ぜひ発言の記録も確認、どんどん正していただければと思います。ありがとうございました。 では、案件２に移らせていただきたいと思います。「枚方市障害福祉計画（第６期）、枚方市障害児福祉計画（第２期）の進捗状況について」、事務局から御説明をお願いします。
事務局	《資料２－１、資料２－２について説明》
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問があればお願いします。

D委員	よろしくお願いします。 2点ほどありまして、資料の2-2、先ほど御説明いただきました短期入所の件です。この見込みが少し累積も実績も増えていくだろうという御説明でしたが、ここ3か月ほどで私が担当している利用者の中に、「今まで使ってた事業所が日曜日閉鎖することになったので使えなくなった」という御相談が増えているのです。事業所自体の件数が増え、緊急で先ほどお話をあつたケースのように受け入れるので、見込み量が増えるのかなと思うのですが、実際、使っておられた方が使えなくなっているというような実情が耳に入っています。そういったところをちゃんと把握されているかどうかというのを聞きしたいです。 もう1点が、13ページの地域活動支援センターについて、同じ資料の2-2の13ページで地域活動支援センター事業のⅢ型についてなんですが、新しくできた計画を見たところ、数字は最新がこちらのペーパーの方だとは思いますが、見込み量4に対して実績が2というのと、こちらは実績が既に4と更新されていると思います。ホームページを確認させていただいたところ、Ⅲ型の事業所はまだ2つとしか掲載されていなかったと思いますが、新たに2つ、どの地域でⅢ型をやることになったのかというのを教えていただけたら、利用したいという方につなげられるので御回答のほど、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。
事務局	先ほどお話を伺いました短期入所の見込みについてですが、短期入所の見込みや実績につきまして、こちらの支給の実績に基づき数字を出しておりますので、申し訳ございません、閉鎖した事業所や開所の曜日の変更とかに伴って使用の申込みがうまくいっていないといったところまでは、こちらでは把握できてない部分もあります。全体の数字としまして、今後の見込みとしているものになります。 また、地域活動支援センターⅢ型の数値につきまして、申し訳ございません、こちらは資料の誤りでして、今現在、地域活動支援センターのⅢ型は2か所となっております。誠に申し訳ございません。直ちに修正をさせていただきます。
会長	ありがとうございました。 数字からは見えない実態というので教えていただいて、ありがとうございます。ちなみにですが、その日曜日をもう閉じますというのは人員の問題なのでしょうか。もし御存じだったら教えてください。
D委員	懇意にしている事業所は一緒に共同生活援助支援事業をやっているとして、そちらに夜勤の職員を回さなくてはならず、人員の問題のようです。人員を回さなければならなくなったので、短期入所まで回らないというふうなことを言っていました。あと日曜日は、すごく利用したいという利用者がたくさんいるのですが、均等に回らないとトラブルが発生することでも多くなったので、平日とかを中心に受け入れることにしたというようなことでした。

会長	ありがとうございます。事業所の事情もあるので、無理にというわけにはいかないですが、利用する側としては随分大きな変更ですね。はい、貴重な情報、ありがとうございました。ほかに御質問、御意見いかがでしょうか。 E委員、お願いします。
E委員	(ルビ版) 資料2-1の3ページ(ルビなし版2ページ)の16番の相談支援体制ですが、駅前のできる、相談するところはいつできるのですか。駅前に相談するところはどこですか。前にどなたかが駅前に相談するところをつくってくれると言われていたので、それはどこですか。枚方のビルにはできるのですか。
会長	多分市の方が代表で言っていると思うのです。それは前回、計画をつくっている時にそれを聞いたのがもう残っているのですけど一向にできないと。いかがでしょうか。
事務局	駅前の新しいビルができるところに障害者の相談に係る事業所等ができるというお返事は、してはないかとは思いますが、相談する場所があまりないという話をさせていただき、相談支援センターは市内に7か所ありますので、例えば、駅から数分のところに1軒ありますというような形で御説明はさせてもらったと思います。この近くでしたら川原町に1軒、相談支援センターがございますので、何か相談したいことがあれば御案内もさせていただきます。
会長	いいですか。
E委員	もっと増やしてほしいです。
会長	できるといいなという話だったかもしれないですが、できると期待していても一向にできないとか。お仕事のこともあるから便利でいいところだったらいいよねと話をしていましたね、確かにね。ありがとうございます。駅前とかにね、できたら行きやすいのにね。 ほかにいかがでしょうか。御質問、御意見がありましたら。 A委員、どうぞ。
A委員	12ページの移動支援事業の身体障害者の利用時間数について、令和3年と4年では6万5,000時間、6万1,000時間となっているものが、令和5年度は3万6,000時間と著しく減少しています。事務局は理由を把握されているでしょうか。
事務局	こちらの数値につきまして、減少幅が大きいという御指摘につきまして、分析がまだできておりませんので、また確認をさせていただきます。
A委員	障害福祉計画の策定時において、移動支援における人材不足の課題というのはたくさん意見として出ていたと思いますが、それに関連している可能性

事務局	は高いと思います。令和6年度から移動支援事業、通学支援事業の報酬単価に関して従来の1,800円が2,000円に上がったということ、数年ぶりの報酬アップということ、これは1つの要望に対する解決策と思うのですが、それがなぜこの資料で報告されていないのか。そういう対策、施策変更をしましたということがなぜ報告されていないのか。 今回、令和5年度の実績の報告ということで、また6年度の実績の報告の際にはそういった取組についても報告させていただくことになるかとは思いますが。今回その説明も一緒にしてもよかったかと思っています。
A委員	それと、昨年度末に事業者連絡会でも御説明いただいた、令和6年度における新しい取組ということで6点説明いただきましたが、その内の1つの身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中度難聴の若者に対しての特別補聴器給付事業の年齢制限の引上げということについて、「広報ひらかた」等でも広報されていたのですが、この資料には載っていないです。これもなぜ載っていないのかということです。確認をお願いします。
事務局	こちら障害福祉計画の報告につきましては、国に定めております障害福祉サービス等の数値の実績報告をするものになりますので、こちらに単独事業等の数値等を入れてる枠がないというところがあります。
A委員	先ほども発言しましたが、この専門分科会は施策の進捗管理ということが目的です。せっかく新しい取組をいろいろ尽力されているのに、それがこの分科会に伝わってこないということに疑問があります。先ほどのいろいろな施策の拡大の取組も詳細が報告されていないということ踏まえて、情報を出して議論をしたくないのかというふうにも受け取れます。 この専門分科会は年度によっては年に1回、2回の開催で時間も限られており、であるならば、できるだけ変化した、あるいは実施した取組について情報はできるだけ詳細に出していただいて、それを見ながら別途個別にいろいろな質問や、あるいは議論をするための材料として、この場に出していただくというのは必要なのかなと思います。 私の把握している情報がこの分科会の中であまり出てこないの、求められている報告の形式にとらわれて、実際には分かりやすい大切な説明が抜けているのではないかと感じてしまいます。そのあたり、改善していただけないか。
事務局	ありがとうございます。今回案件としては、令和5年度の実績ということで資料のほうを作成してとありましたが、おっしゃいますように、この分科会は昨年度には計画の策定ということで6回開催しましたが、1年間の限られた回数で分科会の委員さんに議論していただくということで、今の動きということがどうなっているのかということも含めて御意見をもらってはどうかということをおっしゃっているかと思っています。 今後の我々の共通の課題になると思いますが、今の最新の動きや内容も含めてどう変わったのか、どう変わっていくのか。もちろん今後の予定については、お伝えできること、できないところもあるかもしれない。そういった

会長	ことを整理しながら共有していただいて御意見いただけるような、そういった資料についても考えてまいりたいと思います。 どうしてもこの実績はこうでしたという資料になってしまっているとは思いますが、皆さんに議論をしていただくに当たって今の動き、現在はこうなっていますよというようなことも盛り込めることも考えていきたいと思いたしますので、よろしくお願いいたします。御意見ありがとうございます。 ありがとうございました。 何もかもを出せということじゃなく、どうして知的や精神の移動支援は着実に増えているのに、身体のほうが2万幾つの時間が下がっているという、それを議論するためにでもさっき言ったように、市のほうが頑張って時給を上げたりしているんだけど、どうしてなんだろうっていうのは、それこそさっき委員がいろんな現場の現状をおっしゃってくださったように、ここで何かが見えたらいいかと思って私たちも来ているので、時間を有意義に使いたいなと思います。だから「今度」とか言われても、いつなのかが分からないと。今度にまた同じようなことがないように、ぜひお願いしたいと思います。 ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがでしょうか。
F 委員	すみません。話が変わるのですが、通学の移動支援というのがあったと思いますが、障害者通学支援事業ですね。13ページです。こちらですが実績が令和5年度は55人とありますが、これを本校生はあまり使っていることを聞いたことがないのですが、どういった方が通学の支援を必要として使われているのですが。もし分かりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	障害支援課の田中です。通常の例えば、地域の小学校。登校班で皆さん通学なさっておられますけども、なかなか集団での登校が難しいとかいう方が御利用になっておられるケースが多いと聞いています。
F 委員	それは毎日の登下校に関わるのか、それともそれ以外の週の何曜日だけとか、固定できるのか。御家庭の御父兄が送迎できないなど、何か条件がある方が使われているのですか。
事務局	児童の様子や、家庭の状況等を踏まえまして決定させていただいております。
F 委員	このサービスは、やはり支援学校に通われている児童生徒も使えるということでしょうか。
事務局	ケースによりましては、はい。
F 委員	ありがとうございます。
B 委員	実際の支援学校に通われている方で使われている方は、いらっしゃいます。例えば、通学バスが来るところまで1人で行けないとか。ある程度、距離が

	あってちょっと突発的な出来事があったりして行けないというところであったり。あと、支援が必要だが、事業所がなかなか見つからないというのが、うちは結構あります。やっぱり本来であれば毎日利用されたいのですが、なかなかそれが難しい。この仕事のあれで質問をさせてもらっている。実際にこの実績のところなのですが、一応利用者55名もいらっしゃいますが、実際にこれは支給決定が下りた時間なのか、それとも最終的にその事業者さんが入られて、申告があってこういう時間をきちんと言われましたというカウントできた数なのか。その辺、ほかの医療支援のところがあったかと思いますが、そこが気になるので、教えていただければと思います。
事務局	こちらの実績として挙げております数字につきましては、年間の数字となっており、実利用者数と実績も移動支援の時間数につきましては、年間の実数になります。
会長	ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。取りあえず、先に進めさせていただいて最後にまた聞きたいということがあったらお願いしたいと思います。 では、次に案件3で「地域移行に係る課題の解決に向けて」事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料3-1と3-2について説明》
会長	ありがとうございました。 3回のワーキンググループを開催していただいたということですが、何か御質問、御意見ありましたら、どうぞお願いします。
G委員	地域移行に関して、先ほどから短期入所が日曜日人手不足でできないとかいうお話が出ていたと思いますが、何かグループホームとか居宅介護とか、結局は事業所が関わってくるとその問題もリンクしてくるのかなと思いますが、それについては意見交換的なものを何か具体的にされているのでしょうか。
会長	事務局でも、メンバーの方でもいいですし。
事務局	意見交換の中で、それぞれの事業所の現状の状況についていろいろ御自由にお話をいただいていたところですが、おっしゃったとおり人的資源の不足であるといった発言もございまして、グループホームにつきましても1週間ずっと支援員を置いておくことが難しいという意見も出ておりました。そういったこともあり、グループホームに入ってる方でも最終的に入所と考えているような方もおられるという意見もございます。人的なものについても御意見はいただいておりますが、それについてすぐに解決の方針等もまだ見えてはいない状態です。
B委員	このワーキング会議の中で、話し合った内容ですが、もちろん今現在、施設に入ってもらっしゃる方や、そういう施設に入りたいという方に地域での生

	活、ほかにこういう選択肢もあるんだというのを、示していかないといけないという話も出ています。 今後そういうことをいろいろ検討しているのですが、現状としましては、やっぱり実際利用される方は施設の入所を強く希望されている方で、地域で、例えばグループホームだったりとか、例えば、独り暮らしもできますよという、そういう選択肢とか発想自体にも至らない。 例えば、８０５０のような方、高齢者の方で長年ずっと、家におられたという方は、そういう思いが強いように思います。でも実際は入所施設自体にもぼんやりとしたイメージしかない。 さらにはグループホームであっても全然分からないというところもありまして。実際にグループホームもありますよという御案内でして、こういうところですよ御案内したら、「こんなの普通の家だ」、というところで、「できるわけがない」ということもあったりしまして。まだまだやっぱりいろんなことで示していかないといけないなと。こういう施設はどう違うんだろうかとかも含めてお伝えをしなければと思います。それと、今グループホームはたくさんできているかと思いますが、この中でもやっぱりいろいろな事務所ができてる中で、例えば、重度障害者の方も受け入れますというのも出していらっしゃる事業所もありますが、詳しく問合せをしてみたりとかしたら、障害区分いくつ以上の方とか、区分でしたらではなく、こうこうこういう行動される方ですと説明すると、「それは無理です」とおっしゃっていたり。また相談にも乗っていただけないケースもあったりとかして、たくさん事業所がある中でも、それぞれの支援を含めた把握をしていかないといけないと感じました。
会長	ありがとうございます。皆さん、各委員もおっしゃるとおり、地域移行でいろいろな問題が噴出したというのもすごく大事なことだと思います。ワーキンググループが始まったばかりですけれども、議論を深めていただきながら、いろいろなものをフィードバックしていただいて、協議会もそうですし。何かアクションを起こしていただけたらなというふうに思います。 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。どうぞ。
A委員	ワーキンググループの主な意見、１ページにまとめていただいておりますが、３回のワーキンググループの中でもう少しいろいろな意見が出たと思います。その意見の要約、まとめを作っていただいたのですが、この専門分科会に報告して、ここで意見を出してワーキンググループに返していくという構造だったと思いますが、これだけの内容ではどういう議論がされてきたのかが分かりにくいと思います。口頭で説明できるのであれば、もう少し詳しく事務局のほうからお願いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。特に文書で出さないというような意図はございません。ただ、やはりまだ今年度立上げさせていただいて、これまで３回のワーキンググループを実施いたしましたところで、もちろん、いろいろな御意見をいただいて、私どもも同席しておりますし、御意見をいただいているということは理解しておりますが、なかなか、いろいろな御意見がある中で今回の資料はちょっと不足しているのではないかという御指摘については受け

A委員	止めまして、また次回、委員におっしゃっていただいたように分科会との連携というところは、ワーキンググループ会議は意見交換会という位置づけでもありますので、資料は少し不足しているのではないかと御指摘については改めさせていただきたいと思います。 中にはいろいろ個別ケースとかセンシティブな内容も含めた上での議論というところで、今後の会議におきまして方向性でありますとか、いろいろな課題、ソフト面・ハード面という会議の中でもそういったお言葉が出ています。 地域移行という部分については重要な取り組むべき事柄と認識しており、課題を整理していくことも多いかと思っております。今この場で今後のワーキンググループについては継続協議ということで、また本日第1回の分科会ということで、我々としてはまたこのワーキンググループが進む中で、また分科会との連携というのも含めながら進めていきたいと思っています。 今回、意見の要約が不足しているという指摘については申し訳ございません。また「次回」という言葉を使ってしまうんですけども整理して皆さんに御提供できるようにしたいと思っております。よろしくお願いします。 このワーキンググループで議論してきた一つとして、現在、施設入所を希望して待機されている方へのアプローチをどうするかということがあります。入所希望がある場合、いろいろな聞き取りをケースワーカーの方がされていると思いますが、聞き取りをされるシートみたいなものがあって、そのシートを施設に提供することによって受け入れるかどうか判断をされていくということです。そういう意味では、すごくシステム化されていると思います。 システム化されている一方で、地域となると手探りの状況でやっていかなければならず、意見として出したのが、まず施設入所の希望があった段階で、その利用者の方が現在、何かのサービスを利用している場合は、事業所やケースワーカー、あるいは相談支援員を含めて一度、入所を希望される現状について把握するための会議を持つような仕組みをつくっていただけないかということです。 ケースワーカーさんへの一定のマニュアルを作成していただかないと、待機から施設への流れは、なかなか止められないと思います。 一つの方策として、事務局が分かりやすいパンフレットを作るということで第3回でも示されました。重度の方が空き時間を一人でどうするのかという課題もあり、重度の方が実際どうやって生活しているのか、具体的な例があればいいのではないかと意見が出ていました。 もう一つは、地域生活支援拠点にも関わる体験の場についても、いろいろな意見が出ていますが、例えば、既存のグループホームとか、あるいは、ショートステイの事業所の一角にそういう体験の場をつくるというのも一つの案だと思います。ただ、実際に住居として入所されている状況で、いろいろな年齢や性別、障害の方が体験に来るということで、双方ストレスになるという課題もあります。グループホームの中にいろいろな方が随時体験に入ってくるというのは、ご自宅にいろいろな方が泊まりに来るようなもので、そういうことへの配慮を考えた場合に、いろいろな障害種別や障害程度の方が体験しやすいような場が必要ではないかと思っています。
-----	--

会長	誰かが常駐できるような体制がないときに、どう責任を取るのかという意見も出ていましたが、体験の場に関しては、いろいろな種別、程度、年齢の方が幅広く体験しやすい場を早急に市のほうで検討して確保していただきたいと思います。 ありがとうございました。 いろいろな意見が出たり、議論がされているというのがよく分かりました。その情報の取扱いといいますか、どの部分をどう出すかというのをまたワーキンググループで話し合ってくださいことで、いろいろなことにつながる大事な議論かなと思いますので、私たちも知りたいなとは思いました。 はい、ありがとうございました。すみません。もう時間が少し過ぎてきているのですが、これは事務局のほうも入ってらっしゃるので、また適宜提供いただければと思います。ありがとうございました。 すみません、案件の4に移らせていただいてよろしいでしょうか。 「その他」となっておりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	「その他」の案件につきましては、特に事務局からは連絡事項はございません。
会長	ありがとうございます。 では、最後に全体を通して皆さんから御質問、御意見、何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 また、今回もたくさん宿題が出たかと思いますので、私たちもよく覚えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 では、本日の案件は全て終了ということで、これをもちまして閉会したいと思います。どうも、ありがとうございました。